## 市からのお知らせ

駐輪場をご利用の皆様にご迷惑をかけぬよう、放置自転車の整理をいたします。

もし、ご利用中の自転車に下記の札が付いていた場合はお取り外しいただき、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

## 移送通告書

この自転車は、令和5年7月30日までに引き取ってください。

期日までに引き取らない場合は移送し、一定期 間保管後廃棄物として処分します。

みどり市長 須藤 昭男

(みどり市財政課管財係 Tel: 0277-76-0963)

上記の札が付いていた自転車は、令和5年7月30日以降に移送します。 移送後の保管場所は、次のとおりですので、所有者はお申し出ください。 移送した自転車は、一定期間保管後、廃棄処分等いたします。

## 保管場所

<u>みどり市財政課管財係(Tel:0277-76-0963)にお問い合わせください。</u>

皆様のご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

また、今後とも、駐輪場をご利用の際は、整理整頓に努めていただきますようお願い申し上げます。

みどり市長 須藤 昭男

ご不明な点は、次までお問い合わせください。

みどり市財政課管財係(Tel:0277-76-0963)

みどり市生活環境課衛生管理係(Tel: 0277-76-0985)